

CPTED と地域コミュニティの防犯に果たす役割について

-2つの住宅地におけるフィールド調査を通して-

19051078 鷹家光吾,

担当教員 立木茂雄

要旨

本論は、犯罪の発生要因を、CPTEDなどを生かした環境的側面とソーシャル・キャピタルなどを生かした社会的側面の二面からアプローチすることで、読み解こうとするものである。

その目的の探求に先立って私は、防犯というものは結局のところ、CPTEDや警察力に左右されるものであり、ソーシャル・キャピタルの持つ力はあくまで限定的であるという仮説を立てた。そうした仮説を前提に、参考となる文献の読み取りや調査対象地域へのフィールドワークを行い、それらから得られた結果を元に更なる文献の読み取りと結果の分析を行った。

得られた結論は、仮説とは異なるものであった。第一に、CPTEDや警察力の持つ防犯力というものはあくまでハードであり、決定的な要因とはならないこと。第二に、それら環境的側面の防犯力を生かすためには、そこに住む地域住民のコミュニケーションやつながり、防犯意識、つまりソーシャル・キャピタルこそが必要になってくること。

こうした結論から私は、犯罪の起こりにくい場所が備える条件を、以下のように定義した。

- 1) 街灯や植木、建造物などが、見通しの良さに配慮してつくられている。
- 2) 街灯や植木、建造物などが、きちんと保守・管理されていると誰が見ても、すぐ分かる。
- 3) 基本的に、人通りが絶えない。
- 4) コミュニティ内で出会う人がどのような人なのか（地域住民かどうかや性別、年代、表情、持ち物など）が、外部からきた人であっても見てすぐ分かる。

上の条件のほとんどが、どれもその場所における行動に関する透明性について、非常に重要視していることが分かる。これが分かるようなところでは、犯罪行為が露見する可能性が高く、うかつに犯罪は出来ない。そして、こうした条件が犯罪者を地域から遠ざけるとともに、その地域で生まれ育った人間を犯罪に走りにくくする礎ともなりうるのである。

目次

1 はじめに

2 先行研究

3 研究方法

3.1 CPTED

3.2 犯罪を減少させる 16 の手法

3.3 ソーシャル・キャピタル

4 結果と分析

4.1 環境的側面

4.1.1 ポジティブ項目

4.1.2 街灯

4.1.3 ネガティブ項目

4.1.4 植木

4.2 社会的側面

4.2.1 人通り

4.2.2 掲示板

5 考察

5.1 環境的側面

5.1.1 ポジティブ項目

5.1.2 街灯

5.1.3 ネガティブ項目

5.1.4 植木

5.2 社会的側面

5.2.1 人通り

5.2.2 掲示板

6 結論

引用文献

参考文献

1 はじめに

なぜ、犯罪が起こるのだろうか。なぜ、人は犯罪を起こすのだろうか。なぜ、地域によって犯罪の発生に多少が生じるのだろうか。これらの疑問は、それまで事件に巻き込まれることもなく平和に暮らしてきた私に、ある日突如として与えられた衝撃の反動として浮かんできた。それは高校時代にさかのぼる。当時、高校生だった私が見ていたテレビ番組で、犯罪心理学が取り上げられていたのである。犯罪心理学という、それまで見たことも聞いたこともない学問に、当時の私は多大なる興味を抱いた。また、番組では、「環境と犯罪は深い関係にある」「人は犯罪が起きても、知らないふりをすることがある」というようなことが述べられていたと記憶している。これは、衝撃であった。未知の学問と想定外の事実。それ以来、抱くようになった疑問と興味を胸に私は、本学の社会学科に入学した。それは、ごく自然なことであったと言える。だからして今回、私が卒業論文を執筆するにあたり、テーマの候補に犯罪心理学を設定したのも当然のことであった。そうして、犯罪心理学について調べている中で、CPTED (Crime Prevention through Environmental Design) というものに出会った。これは、ジェフェリー (C.R.Jeffrey) によって 1971 年に提唱されたものであり、日本語では一般的に、「防犯環境設計」と訳されている。ざっくり言えば、CPTED とは「犯罪を防ぐことを主眼として環境を設計する手法」という意味で、直接的な手法である「接近の制御」と「対象物の強化」というハード面と、間接的な手法である「自然監視性の確保」と「領域性の確保」というソフト面の計 4 点から成り立っている。この、CPTED が元となった具体的な設計の例には、建物の入り口が街路に面するように作ることで人の目がいきやすいようにしたり、歩道と車道の境界を明確にするとともにその距離を十分にとったりというものがある。(Newman, 1972=1976) そして、CPTED の影響を最も強く受けた例が、イギリスの監視カメラ社会化であると言える。イギリスでは、1990 年代から監視カメラ (CCTV) を用いて街中の監視を行っている。都市を中心として張り巡らされた、この監視カメラ網はセンターで管理され、24 時間 365 日犯罪に目を光らせている。市民もこの施策に対しては肯定的であるという。(Schneider and Kitchen, 2002=2006) しかし、この事実がそのまま、CPTED の有用性や効用を示す証明とはなりえない。確かに、監視カメラの設置は犯罪減少の一助足りえると言えるだろうが、監視カメラはあくまでもハードである。監視カメラを設置することで犯罪に対する監視性は高まるかもしれないが、結局のところそこに存在するのは物である。つまり、地域コミュニティによる防犯活動といった人による直接的な監視はなく、つまり、ソフトが置き去りにされていると言えるの

である。また、監視カメラ自体についても、市民の自由やプライバシーを損ねる可能性やその費用対効果が果たして正当なものであるかについて、議論を続けていかねばならないだろう。このように、CPTEDの利用に際しては、その名称からも言えるように、ハード面が重視されがちになることが往々としてある。そして、CPTED自体の地域コミュニティへの言及も十分であるとは言えない。

地域コミュニティは、ソーシャル・キャピタルの一つの具体的な例である。地域が地域として有機的に成り立つには、ソーシャル・キャピタルたる、地域コミュニティを欠くことは出来ない。先に述べた、「自然監視性の確保」も「領域性の確保」も、上で述べたCPTEDの観点から考えることは重要である。しかし、最終的にはそこに住む人が、犯罪を代表とする、地域コミュニティに対して害を与えるような行為に対して協力して、毅然とした態度をもって積極的に立ち向かっていかねばならない。そして、その際に地域コミュニティこそが、その地域の団結を高め、安全で平和な地域をつくるための重要な役割を担うのだと、私は考える。つまり、人と人のつながり、つまり、ソーシャル・キャピタルたる地域コミュニティのつながりが強ければ強いほど、犯罪は起こりにくいとも言えないだろうか。こうした理由から、私はソーシャル・キャピタルについても重要視して考えていきたいと思う。

こうした考えの下、今回の研究にあたって、私は一つの仮説を立てた。2つの同じ属性の地域がなぜ、犯罪の発生に違いが生じるのか。この問いに対して、私は最初、犯罪の少ない地域（以後、この地域を地域Aとする）内には警察署が存在しているため、犯罪が抑えられる一方、犯罪の多い地域（以後、この地域を地域Bとする）には警察署がないため、犯罪が比較的起こりやすくなっていないのではないかという、至極単純な仮説を立てた。つまり、警察力こそが、地域における犯罪の発生について重要な役割を果たしているのではないかというものである。ただ、それ以外にも差異は感じられた。CPTEDの役割である。つまり、近くに位置する警察署だけでなく、CPTEDに即した形で設計された地域環境もまた、犯罪を抑制しているのではないかということである。こうした仮説を踏まえて、警察力ではなく、私達が生きる現代日本において、声高に叫ばれている、人と人のつながりの結晶としての地域コミュニティにも目を向けて本論を進めていきたい。こうしたことを明らかにすることで、犯罪抑止の新しい視座をもたらすことが出来れば、これ以上のことはない。犯罪を未然に防ぐにあたって、現在採られているような、単なる警察力の拡大や刑罰の厳格化のみに頼りっぱなしでいてよいのだろうか。それでは、私達が、私達自身で、

私達の安全を手に入れるために何をすべきなのか。冒頭の疑問はそうした問いに変わった。その問いに対して、CPTEDなどを生かした環境的側面とソーシャル・キャピタルなどを生かした社会的側面の二面からアプローチすることで、両者の防犯に対する力を見極めるとともに、それらをどう用いれば未然に犯罪を防ぐために最大の効果を発揮できるのかについて明らかにしたい。そうした知見を得ることで、社会に対して何らかの貢献が出来ればと私は考え。そして、それこそが実際的な学問を学ぶ者が取るべき立場であると言えよう。

2 先行研究

2.1 CPTED

1でも述べたように、本論の出発点には、CPTEDがある。繰り返しになるがCPTEDとは、“Crime Prevention through Environmental Design”の略であり、日本語に訳せば「防犯環境設計」と呼ばれるものである。これは、C.R.Jeffreyが1970年代に提唱したものである。このCPTEDとは、直接的な手法と間接的な手法の2つに大別される。そして、直接的な手法には、「対象の強化」と「接近の制御」が含まれ、間接的な手法には、「自然監視性の強化」と「領域性の確保」が含まれる。CPTEDは、この2面から、環境を設計することによって、犯罪が起こることを「未然に」防ごうとするものである。

2.2 犯罪を減少させる16の手法

次に、実際にどのような環境設計に注目してフィールド調査をするのかについて参考にした、クラーク（Ronald V. Clarke）が1997年に発表した、「犯罪を減少させる16の手法」について述べる。これは、「犯罪者が知覚する労力の増加」、「犯罪者が知覚するリスクの増加」、「予測される報酬の減少」、「口実の排除」の4つの大項目に分けられ、それぞれについて4つずつ、合わせて16の小項目が設定されている。これは、クラークが自らの状況的犯罪予防の考えを発展させたものであり、CPTEDに対する大きなヒントであると言えよう。その、「犯罪を減少させる16の手法」を参考にする中で、7の監視カメラや、8の街灯、16の公衆トイレについては直接、調査項目に取り入れた。以下が、クラークの「犯罪を減少させる16の手法」を、その具体例を付記して表の形にしたものである。

犯罪者が知覚する労力の増加	犯罪者が知覚するリスクの増加	予測される報酬の減少	口実の排除
1.標的の強化	5.出入口でのチェック	9.ターゲットの撤去	13.規則の設定
防弾装備、ステアリング・ロック、カーフィルム(スモーク)	自動検札機、荷物検査、商品タグ	着脱式のカーオーディオ、女性の退避、テレホンカード	関税の申告制度、ハラスメント規定、ホテルでの記帳
2.アクセス・コントロール	6.正式な監視	10.財産の認証	14.良識に訴える
駐車場の障壁、フェンスで囲った庭、インターホン	赤外線カメラ、警報機、警備員	財産登録、乗り物のラ イセン制度、家畜の血統管理制度	路傍の標識、スピードメータ、「万引きは泥棒です」、「飲んで乗るのは愚か者」
3.犯罪者の注意をそらす	7.従業員による監視	11.その気にさせない	15.禁則対象者のコントロール
バス停の配置、居酒屋の配置、街路の閉鎖	公衆電話の配置、駐車場整理係、CCTV システム	男女分けのない名簿、路上駐車を避ける、迅速な修理	青少年禁酒法、イグニッション・インターロック装置、V-チップ
4.犯罪促進手段のコントロール	8.自然監視	12.報酬の否定	16.規則遵守の促進
クレジットカードの写真、銃器の規制、通信者の認証	守りやすい空間、街灯、タクシー・ドライバーの認証制度	インク放出式商品タグ、個人認証付カーオーディオ、落書の消去	図書館出口の確認装置、公衆便所、ゴミ箱

表1 クラークの「犯罪を減少させる16の手法」(Schneider and Kitchen, 2002=2006)

2.3 ソーシャル・キャピタル

ソーシャル・キャピタル (Social Capital) とは、日本語で「社会関係資本」という。ロバート・D・パットナム (Robert D.Putnam) は自著においてソーシャル・キャピタルとは、「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範である」(Robert D.Putnam,2000=2006) としている。そして、「社会的ネットワーク」とは、ここでは地域コミュニティと言い換えることができるだろう。

3 研究方法

ここでは、研究方法について述べる。今回の研究にあたって、まずは調査対象となる地

域の選定に取り掛かった。そこで私は、京都府警のウェブサイトで、京都府下における犯罪の傾向について調べた。結果、ともに同じ公営住宅地を含んでおり、かつ地理的にも非常に近い関係にあるにもかかわらず、空き巣や忍び込みなどといった犯罪の発生に明らかな違いがあると言える2つの地域を見つけることができた。以下は、京都府警のウェブサイトに掲載している、空き巣の発生頻度に合わせて塗り分けがなされた地図を元にして独自に作成した画像である。色が薄ければその場所における空き巣の派生頻度は低く、濃ければ、その場所における空き巣の派生頻度が高いということを表している。

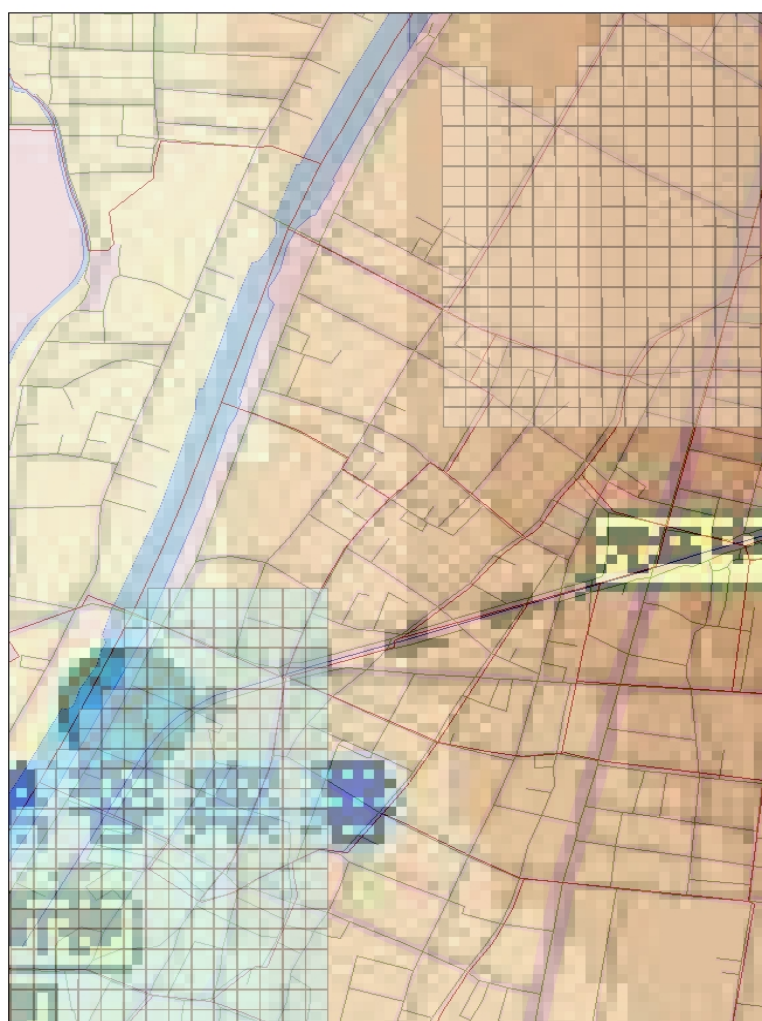


図 1 空き巣の発生頻度ごとに塗り分けられた地図に両地域を表したもの（京都府警（2008）をもとに作成）

画像の2つのマス目からなる領域は、ともに公営住宅地を中心として同面積に切り取っ

た地図を、それぞれ 25m×25m の大きさに設定した 308 のメッシュに切った上で、調査対象として不適当だと考えられるメッシュ(メッシュの大部分が川であったり、商業施設であったり、川を隔てているため同じ地域とするには無理があったりするものなど)を各 40 メッシュずつ除いて出来た、両地域ともに 268 ずつの 25m×25m のメッシュからなる領域である。私は、その 2 つの領域を、左の犯罪の少ない地域を地域 A と、右の犯罪の多い地域を地域 B と呼ぶことにした。こうして設定した領域に対してフィールド調査を行った。フィールド調査は、2008 年の 10 月から 12 月にかけて、計 20 回以上行った。

その調査において調査する項目の判断基準としたのが、2-2 でも述べたクラークの「犯罪を減少させる 16 の手法」である。これを参考に、メッシュごとにチェックする 29 の調査項目を設定した。調査項目の設定に「犯罪を減少させる 16 の手法」を使用したのは、CPTED の間接的な手法である、「自然監視性の確保」と「領域性の確保」が十分になされているかを判断するために非常に有益な資料であるからである。それら調査項目の内訳は、街灯や監視カメラ、ミラー、管理事務所、歩車道の分離などといった、防犯に対してポジティブな 11 の項目と違法駐車車両や植木、落書き、バンダリズム（ここでは、人の手によって故意に壊され、放置された窓や車などをいうこととする）などといった、防犯に対してネガティブな 14 の項目、そして、コンビニエンスストアや公衆電話、公衆トイレ、掲示板といった、防犯に対してポジティブもしくはネガティブのどちらかとは一概には言えない 4 つの項目である。これらの調査項目に該当する対象が存在するかどうかをメッシュごとにチェックした。ここで用いたチェック方法は、該当するかどうかであるので、数が単数であっても複数あっても 1 となる。こうしたプロセスを経てできたデータを、GIS を用いて分析した。以下の表が、調査項目を簡単にまとめたものである。

ポジティブ	街灯、監視カメラ、ミラー、管理事務所、歩車道分離など
ネガティブ	植木、落書き、プロパガンダの書かれた看板、バンダリズムなど
どちらでもない	コンビニエンスストア、公衆トイレ、公衆電話、掲示板など

表 2 フィールド調査の調査項目

また、ソーシャル・キャピタルたる、地域コミュニティの力についてもフィールド調査を行った。その調査内容は、掲示板の数と種類、そしてその状態をチェックするとともに、その掲示板に貼られている掲示物の期限が切れているかどうかや、その内容・枚数がどうな

っているか、というものである。こうした調査を行うことで、地域コミュニティの活動具合や、その活動内容について把握することができる。これらのデータはエクセルで集計し、表にした。

加えて、コミュニティにおける人通りを調査した。これは、上で挙げた 268 のメッシュの中から、乱数表を用いた無作為抽出を行って取り出した各 10 メッシュにおいて行ったものである。その調査内容は、ともに平日においてもっとも犯罪が起りやすい時間帯（警察庁,2008）に含まれる、14時から15時50分の間にかけて、1つのメッシュあたり10分間にどれだけの人やバイク、自動車の通りがあったのかを、順にカウントしていくというものである。これらはエクセルを用いて集計し、表にした。しかし、こうして得られたデータには無作為抽出であることによって、その平等性について問題が生じてしまった。それは、メッシュが駅前やスーパーの出入り口、大通りなどにあることによって極端に数が大きくなったり、住宅地の奥まったところにあることによって極端に数が小さくなったりするという問題である。そうした条件に該当するメッシュを除いた結果、それぞれ7メッシュずつになった。これらもまた、エクセルを用いて集計し、表にした。

4 結果と分析

ここでは、上記に従って行ったフィールド調査の結果、特に見るべき結果が出たものについてのみ、取り出して扱う。そして、それらは1で分類したように、ジェフェリーのCPTEDやクラークの「犯罪を減少させる16の手法」に基づいて調査したものからなる環境的側面と、ソーシャル・キャピタルに基づいて調査したものからなる社会的側面の2つに分けて述べることとする。

4.1 環境的側面

環境的側面において見るべき結果が出たもののみについて、以下に列挙する。

4.1 ポジティブ項目

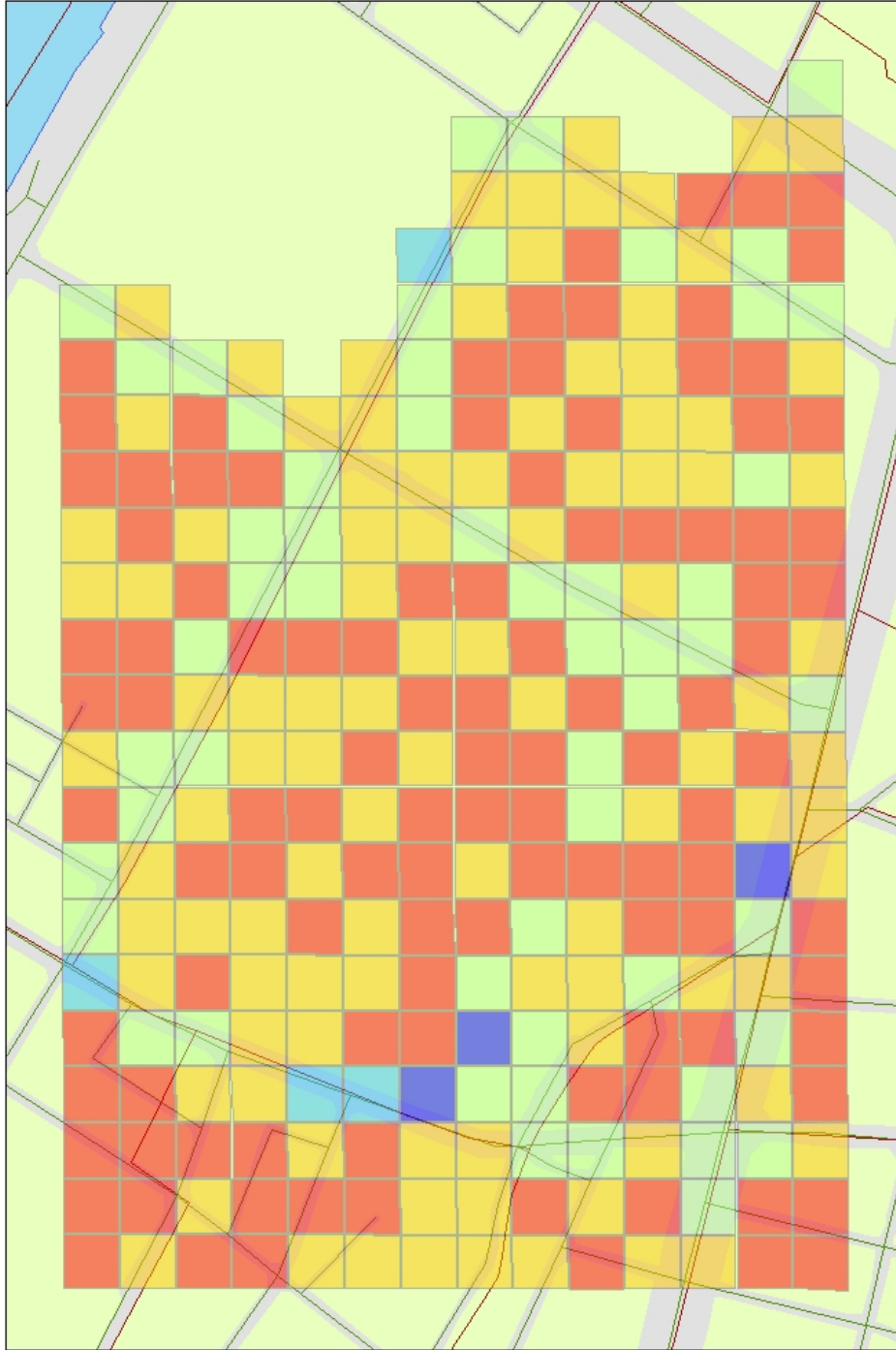


図2 地域Bのポジティブ項目の多少をメッシュで色ごとに地図上で示したもの

地域 B について、先に挙げたポジティブ項目の多少によって色分けした図である。ポジティブ項目が多ければ多いほど青く、少なければ少ないほど赤くなるように設定してある。

地域 B は、全体的に赤いが、中でも特に公営住宅地内に赤のメッシュが多いことが分かる。公営住宅地内にポジティブ項目が少ないということは、街灯やミラーなど見通しを良くすることによって自然監視性の確保につながるものや歩車道の分離や管理事務所の有無などその存在によって領域性の確保につながるものが少ないということである。

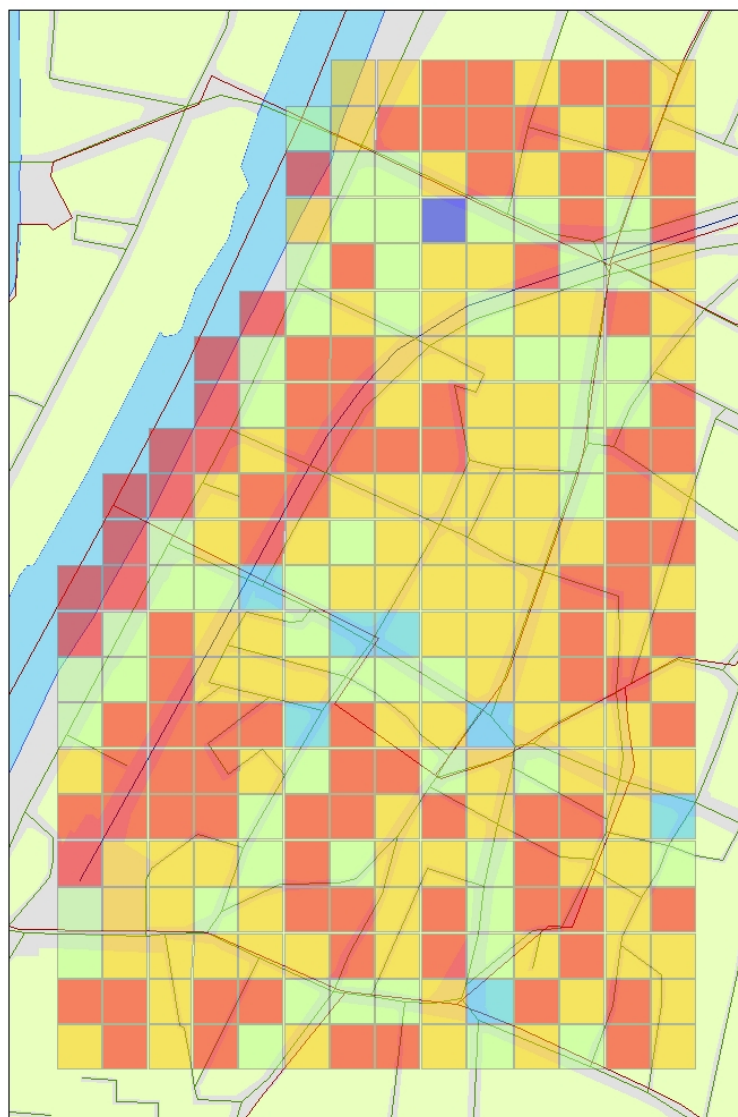


図 3 地域 A のポジティブ項目の多少をメッシュで色ごとに地図上で示したもの

今度は、地域 A についてであるが、全体的に黄のメッシュが多いという印象である。特に、公営住宅地内は黄のメッシュがほとんどである。また、赤のメッシュの多くは公営住宅地外にある。全体的に悪くはないとも良いとも言えない様子である。

4.2 街灯

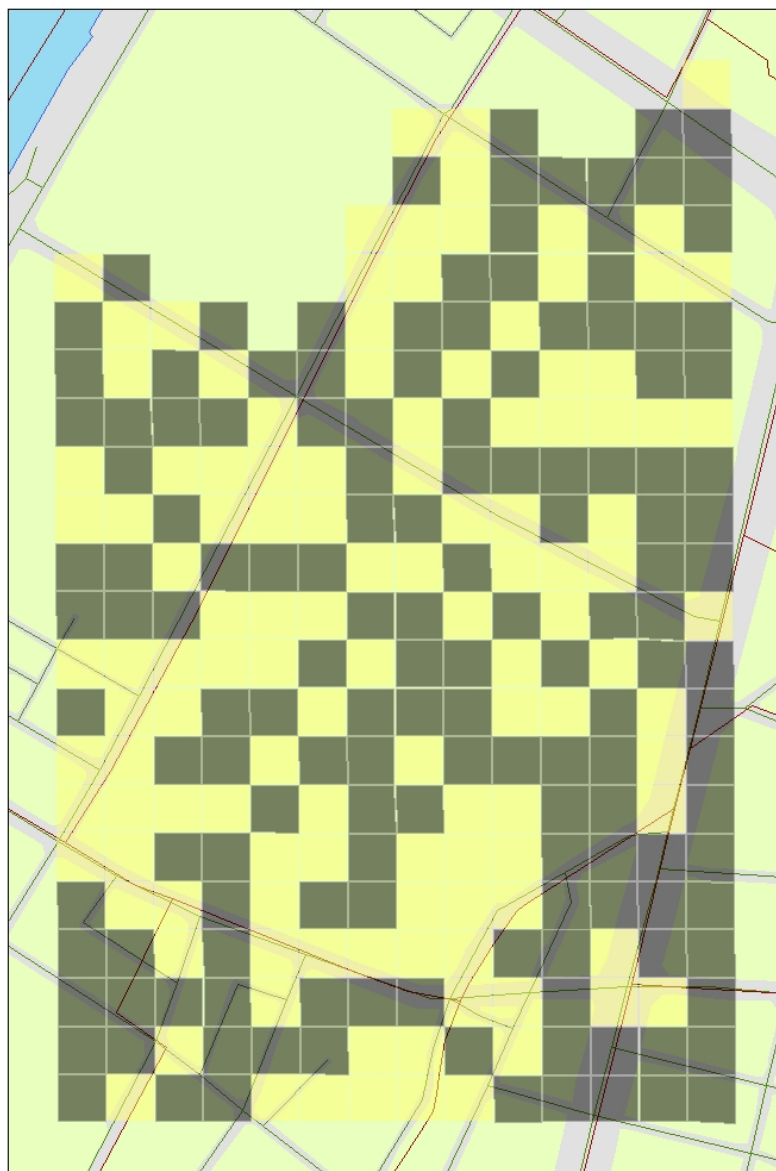


図 4 地域 B の街灯があるメッシュを地図上で示したもの

地域 B について、街灯があるメッシュを黄、無いメッシュを黒に設定した図である。全体的に、黄と黒が散在している様子が見て取れる。それは公営住宅地においても同様で、それは公営住宅地にも十分な量の街灯がないことを示唆している。つまり、暗いということである。加えて、公営住宅地内は外部からは隔離された環境にあるため、外からの光を受け入れにくい構造になっている。そのため、街灯の数が特に夜間において重要になってくるのであるが、それが十分であるとは言えないというのはあまり良いとは言えないことである。実際に歩いていても、地域 B、中でも特に公営住宅地内は暗く感じた。

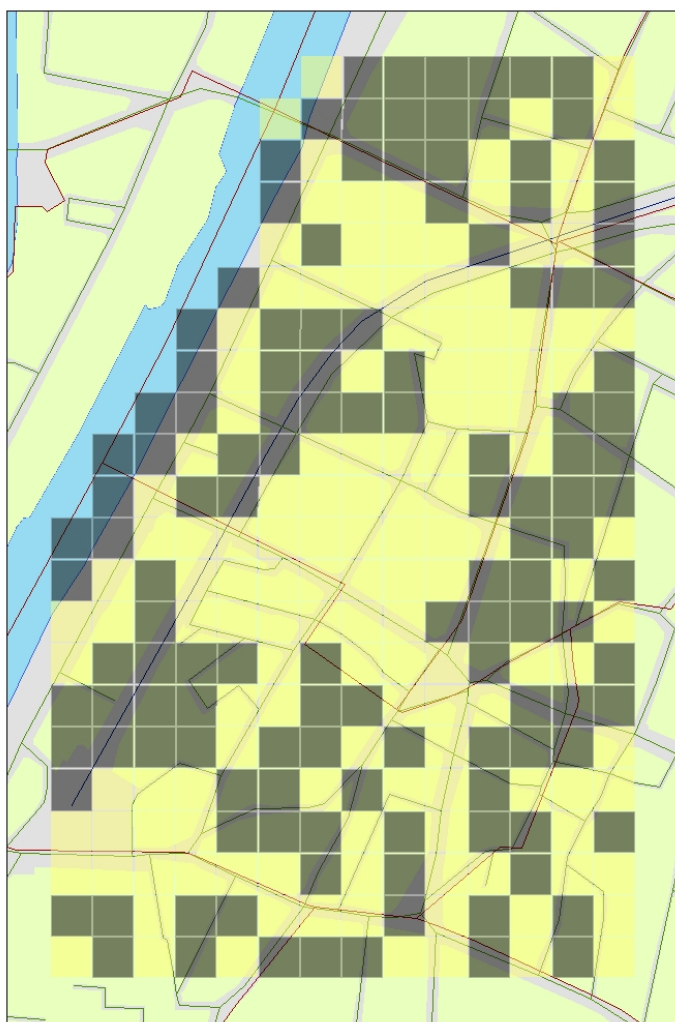


図5 地域 A の街灯があるメッシュを地図上で示したもの

地域 A の街灯の図である。黒いメッシュも多く存在するが、公営住宅地内においてはそうとは言えないだろう。むしろ、綺麗に公営住宅地がある形に街灯が設置されているように思えるほどである。フィールド調査の際に驚いたのだが、地域 A の一部の街灯は昼でも点灯していた。防犯意識の高さを見せ付けられた気分だった。また、電球が切れているものは皆無であったといっても過言ではない。実際に歩いていても、全体として地域 Aからは明るい印象を受けた。

4.3 ネガティブ項目

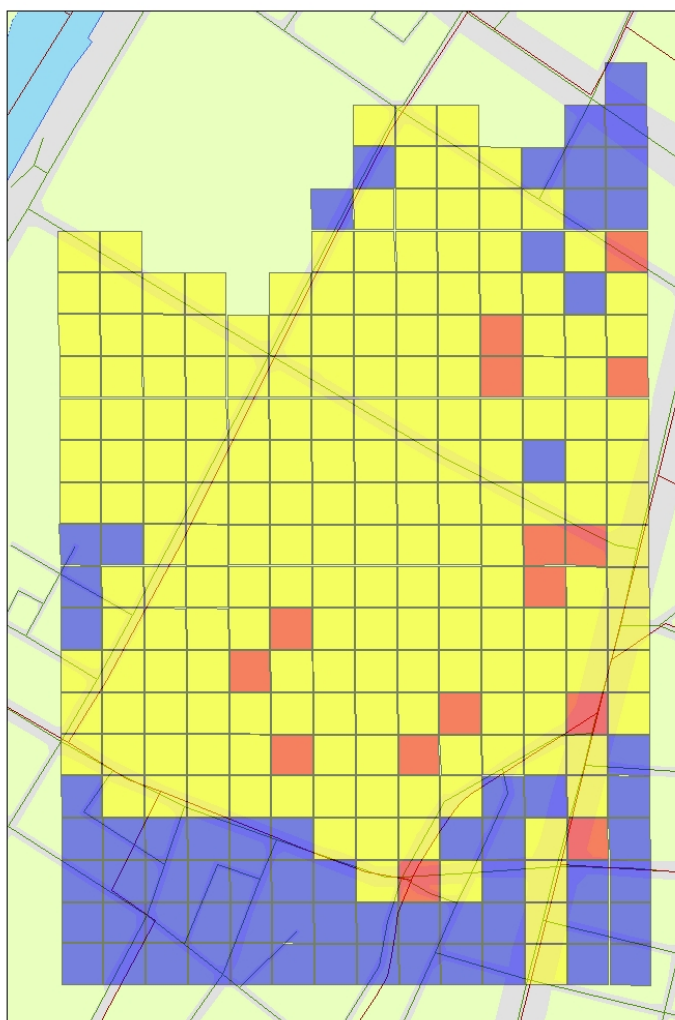


図 6 地域 B のネガティブ項目の多少をメッシュで色ごとに地図上で示したもの

地域 B について、先に挙げたネガティブ項目の多少によって色分けした図である。ポジティブ項目のときは逆で、ネガティブ項目が多ければ多いほど赤く、少なければ少ないほど青くなるように設定してある。ネガティブ項目が多いということは、植木という自然監視性に関するもの、落書きやバンダリズムといった治安状況に関するものが多いということである。

一目見て分かるが、地域 B は、黄色い。特に、公営住宅地内はほとんどが黄のメッシュに覆われ、ところどころに赤のメッシュが点在するといった様子である。それにしても、極端な図である。

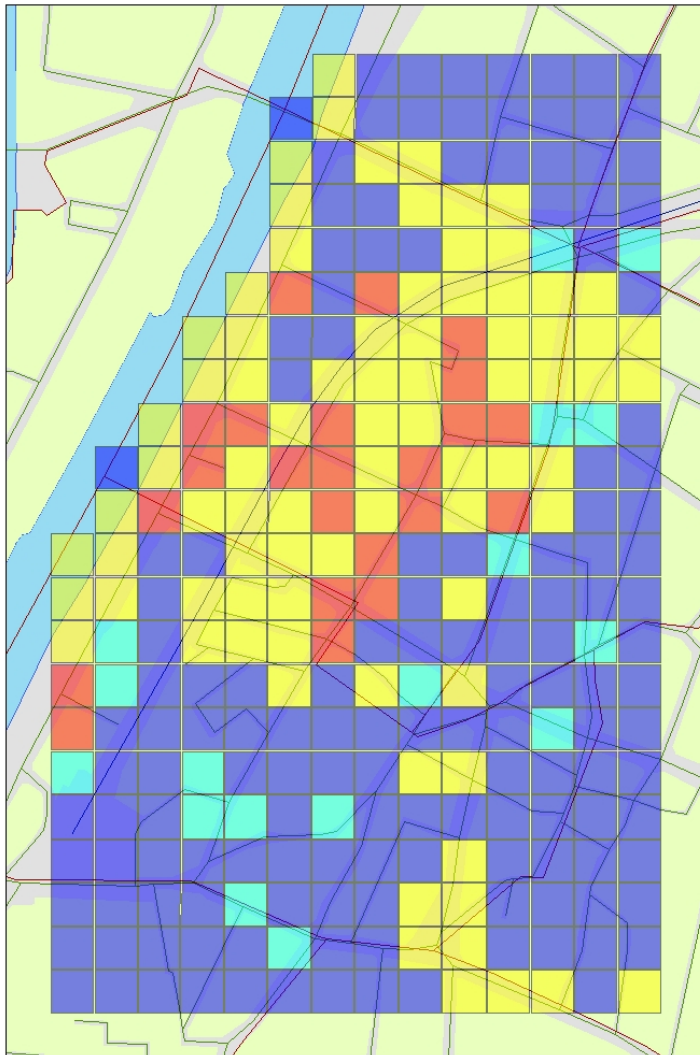


図 7 地域 A のネガティブ項目の多少をメッシュで色ごとに地図上で示したもの

地域 A を同様の手法で示したものである。公営住宅地内では青から赤まで多くの色のメッシュが混在していることが分かる。ただ、それ以外のところではほとんどが青のメッシュで出ており、全体としては青色の印象である。川沿いに黄のメッシュが連なっているのは、川に沿って植えられた木が多くあるからであると考えられる。地域 B との差異が如実に分かる。

4.4 植木

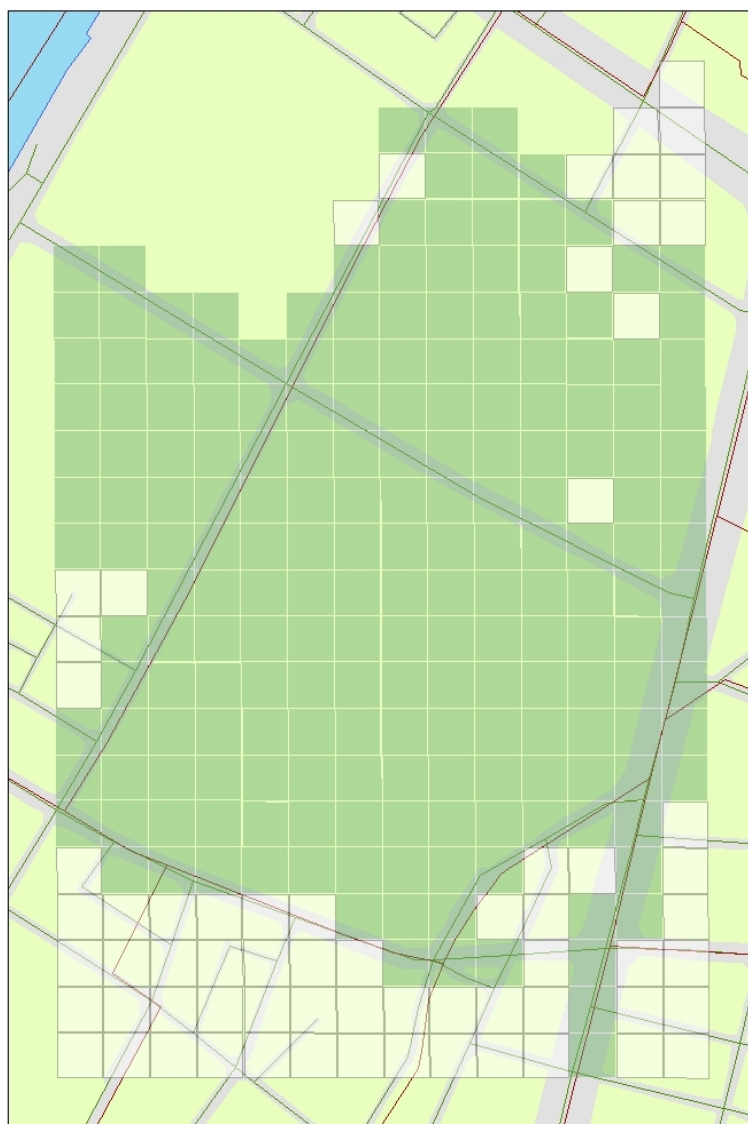


図 8 地域 B の植木があるメッシュを地図上で示したもの

地域Bの植木を図にしたものである。緑のメッシュが、植木のあるメッシュで、白のメッシュが植木のないメッシュである。緑のメッシュが地域のほぼ全体、最下部を除いた他全てに広がっていることが分かる。つまり、地域全体が植木で覆われているということになる。(全268メッシュのうち、202ものメッシュで植木が発見されたという結果からは当然の事実ではあるが。) 分かりやすくするため、衛星画像にしたものを示しておく。

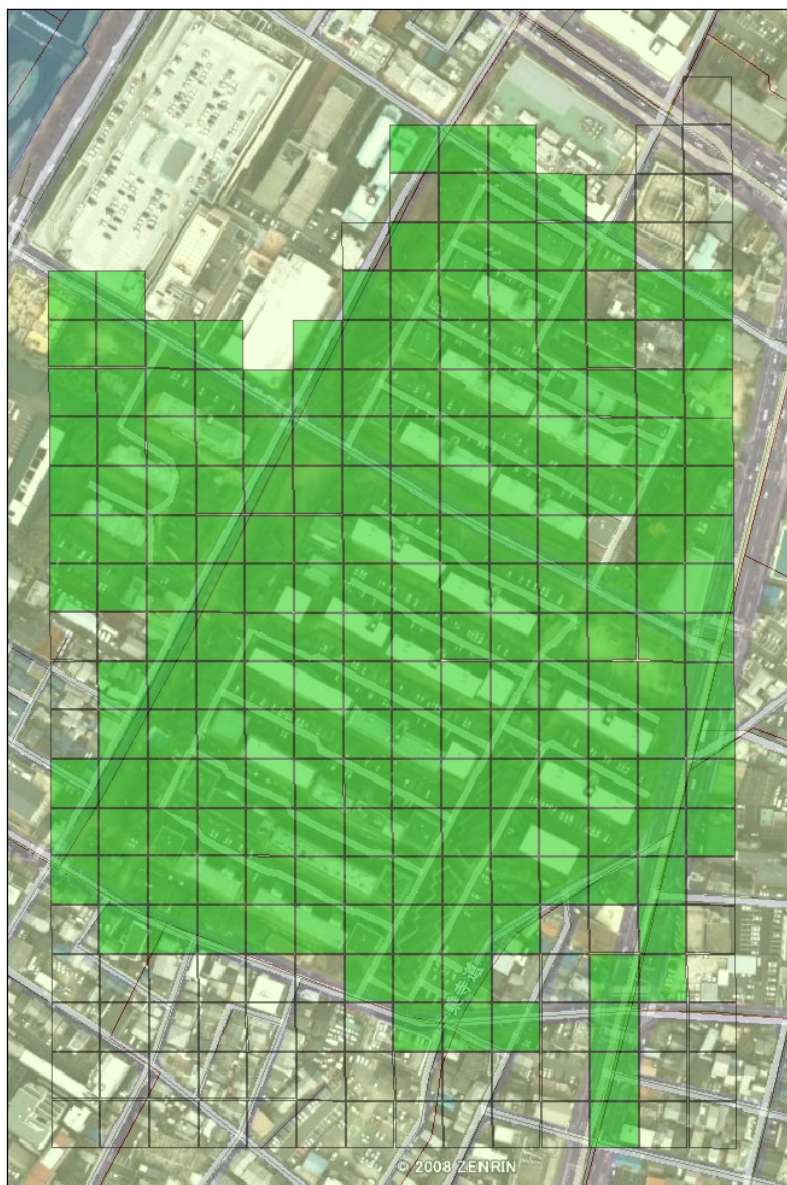


図9 地域Bの植木があるメッシュを衛星画像上に示したもの

綺麗に公営住宅地の形に植木があることが一目瞭然である。公営住宅地内にその全てが入っているメッシュにおいては、一つ残らず植木が見られた。

これは、公営住宅が契約している会社のある清掃員の方に、仕事中に直接インタビューして分かったことであるが、公営住宅地に植えられている植木は、約 30 年前に公営住宅地が出来た当時に植えられたのだという。更に、現在まで植木を切ったり整えたりといった管理や整備をほとんどしてこなかったらしく、それは外部の人間である私の目にも伸び放題にほったらかしにしているとすぐ分かるほど、酷い有様である。

こうした植木は、各住宅を外部の目から守るというプライバシー保護に効果がある一方で、あまりに多すぎると自然監視性を損なうという、対照的な二面性を持つとも言える。更に、植木が伸び放題であるという環境は、侵入盗だけでなく、公営住宅地内部やひいては公営住宅地周辺での犯罪を促進すると言える。特に、侵入盗は侵入する住居を選定する際に、その住居の外部からの見えにくさを強く意識するという調査結果も出ている。(財団法人 都市防犯研究センター, 2002) また、夜間において植木は、設置されている街灯の光がその効果を十分に、時には完全に発揮できないように、覆い隠してしまうことがある。そういった点でも、極端に多かったり伸び放題にされていたりする植木は自然監視性を損なわせる要因になりうると言えよう。また、ただ単にきちんと管理・整備されていないことが誰にでも分かるような状態にしておくこと自体、住民の地域に対する無関心さを表しているとも言えるだろう。清掃を外部に委託していることから、そう言えるのかもしれない。そうした植木の放置具合を表す指標として、街灯を覆い隠している植木が存在するメッシュをカウントしたところ、地域 B は 10 メッシュにおいてその存在が確認された。以下がその図である。



図 10 地域 B の街灯を覆い隠している植木があるメッシュを衛星画像上で示したもの

該当するメッシュのほとんどが、公営住宅地内にあること分かる。以下に、その様子を実際に撮影した画像を載せておく。

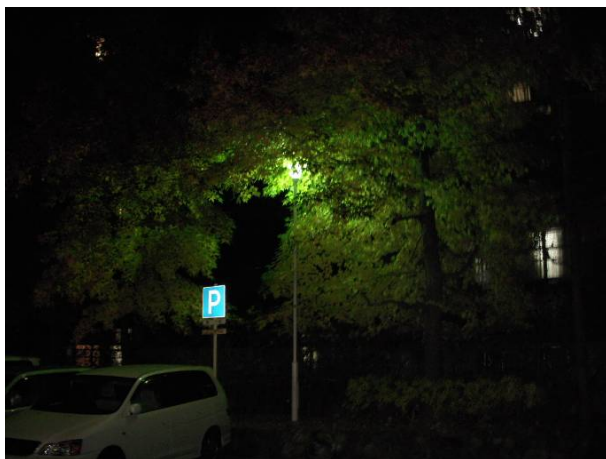


画像 1 地域 B の公営住宅地内の撮影画像 1 画像 2 地域 B の公営住宅地内の撮影画像 2

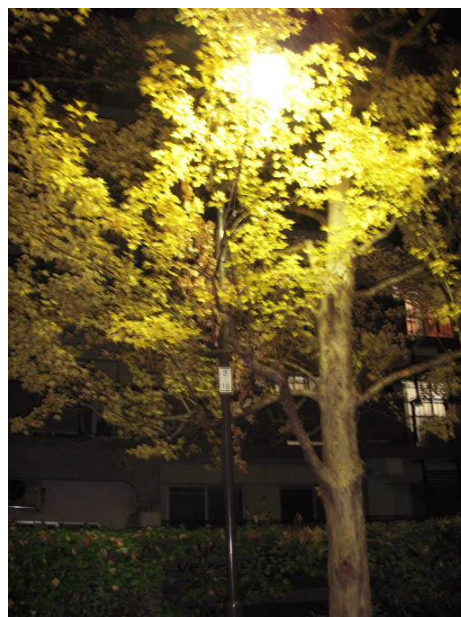


画像 3 地域 B の公営住宅地内の撮影画像 3

これが、夜間ではこのように見える。



画像 4 地域 B の公営住宅地内の撮影画像 4



画像 5 地域 B の公営住宅地内の撮影画像 5

これらの画像から、街灯が植木の葉や枝に覆い隠されて、十分に周囲を照らすことが出来てないことが分かる。こうした、植木によって街灯が覆い隠されているものが多数あるような環境にある地域 B の公営住宅地内は、以下の画像に見られるように全体的に暗く、見通しが悪い。街灯の数自体が少ないことも良く分かる。



画像 6 地域 B の公営住宅地内の撮影画像 6



画像7 地域Bの公営住宅地内の撮影画像7



画像8 地域Bの公営住宅地内の撮影画像8

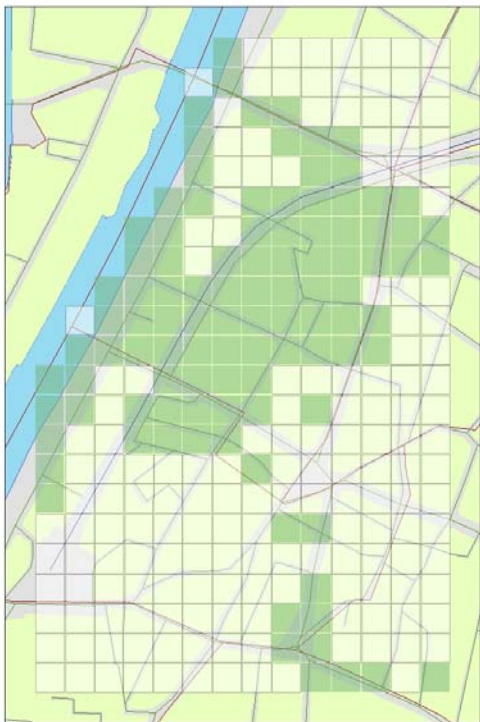


図11 地域Aの植木が存在するメッシュを地図上で示したものの

次は、地域 A の植木を示した図である。地域 B とは一転して、緑のメッシュが少ないことが分かる。植木が確認されたのは 102 メッシュであった。川沿いの緑は、川に沿って木が植えられているからで、実際のところ見通しにはあまり関係がないものとも言える。こちら、公営住宅地において多数の植木があることが分かるが、他においてはまばらであり、全体としてすっきりとした印象を得ることができるだろう。公営住宅地とその他の区別がしやすいよう、地域 B と同様に、地図を衛星画像に変えたものも示しておく。

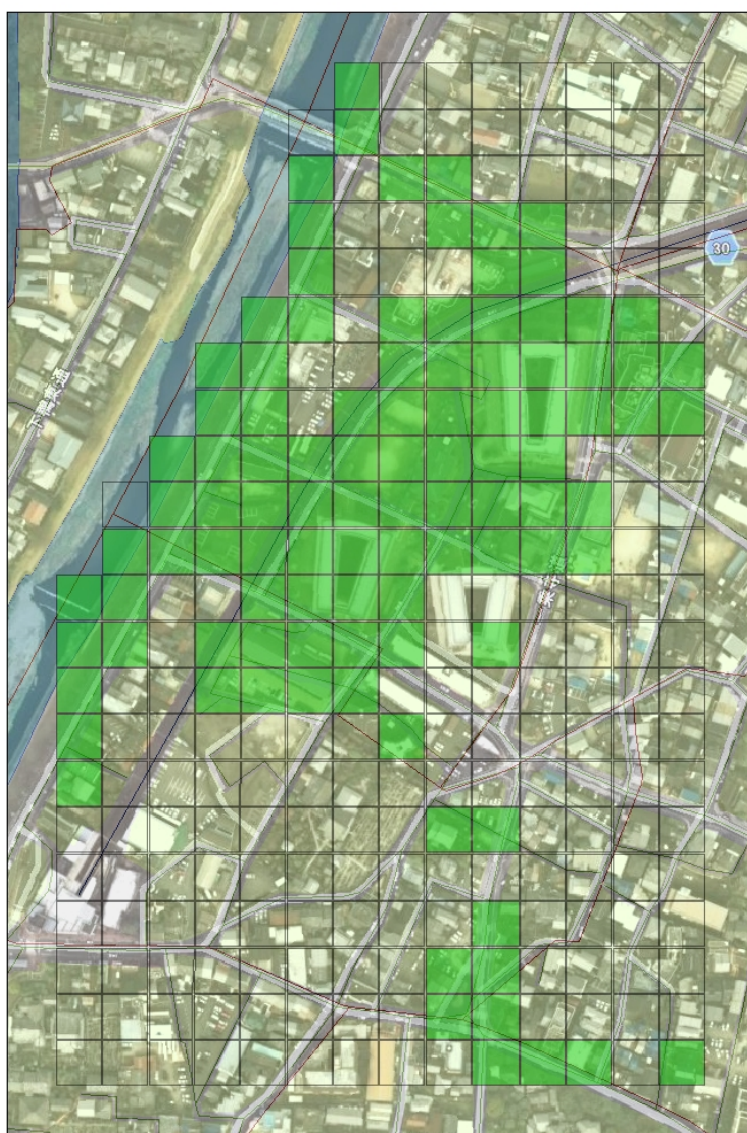


図 12 地域 A の植木が存在するメッシュを衛星画像上で示したもの

また地域 A では、清掃員のような方は見かけなかったが、確かに植木は植えられているものの、その数自体が少ない上に、木同士の間隔を十分にあけて植えられている。確かに、公営住宅地内にある公園はうっそうとしていて、街灯にかかりそうなものもみられるが、全体的にはきちんと管理や整備がなされているように感じた。確認は出来なかったが、そうした管理や整備は、住民の手によってなされているのかもしれない。

加えて、地域 A で植木が街灯を覆い隠しているものが発見されたのは 1 メッシュのみであった。以下がその図である。



図 13 地域 B の街灯を覆い隠している植木があるメッシュを衛星画像上で示したもの

地域 B と比較すれば、以下に植木がきちんと管理・整備されているかが良く分かるだろう。地域 B のときと同様に、実際に地域 A で撮影した画像を以下に載せておく。



画像 9 地域 A の公営住宅地内を撮影画像 1



画像 10 地域 A の公営住宅地内を撮影画像 2



画像 11 地域 A の公営住宅地内を撮影画像 3

画像を見れば、住宅地の棟の内外問わず多くの明かりがあり、道も広く取られていることが分かる。加えて、植木が少ない上に、適度な間隔を空けて植えられていることが分かるだろう。その上、街灯の数が多く、街灯の周辺にも街灯の明かりを覆い隠してしまうような障害物が無いため、地域 B よりも明るく見通しが良い様子がはっきりと見て取れる。実際に歩いてみても、明るさの感覚はここに載せた画像以上に差があるように感じた。

その差は、植木が街灯を覆い隠してしまっていることに表される、地域に対する住民の無関心さを意識することによって生じたのではないかとも思える。

4.2 社会的側面

社会的側面において見るべき結果が出たもののみについて、以下に列挙する。

4.2.1 人通り

地域 A				地域 B			
メッシュ No.	人・自転車	バイク	自動車	メッシュ No.	人・自転車	バイク	自動車
109	8	3	0	206	20	1	8
224	2	0	1	266	58	15	222
139	35	1	13	192	19	0	7
247	94	3	29	60	0	0	0
54	25	1	8	148	4	2	2
87	16	2	2	14	131	6	15
86	35	4	21	82	4	0	0
218	19	0	2	112	41	10	26
136	15	6	17	4	67	5	13
72	6	0	0	16	10	0	1
計	255	20	93	計	354	39	294

表3 地域 A と地域 B のそれぞれの人通り

地域 A と地域 B の人通りの調査結果を一つの表にまとめたものである。メッシュ番号は、フィールド調査したメッシュに割り当てられた番号のことである。調査方法について付け加えておくが、自転車・バイク・自動車は台数でカウントした。また、ベビーカーや車椅子は、それを押している人とセットで1人としてカウントした。

地域 A				地域 B			
メッシュ No.	人・自転車	バイク	自動車	セル No.	人・自転車	バイク	自動車
109	8	3	0	206	20	1	8
139	35	1	13	192	19	0	7
54	25	1	8	60	0	0	0
87	16	2	2	148	4	2	2
86	35	4	21	82	4	0	0
136	15	6	17	112	41	10	26
72	6	0	0	16	10	0	1
計	140	17	61	計	98	13	44

表 4 地域 A と地域 B の 7 つのメッシュ

表 3 から、先に述べた、平等性を損なっていると考えられるメッシュを除いた表である。

4.2.2 掲示板

	総数	人権関係	使用不能						
板	152	0	0						
	総数								
貼紙	559								
貼紙の種別	期限			状態			小計	%	
	内	外	なし	良	破れ	剥れ			
市広報	29	8	3	40	0	0	40	7.16%	
地元広報	2	4	35	41	0	0	41	7.33%	
警察広報	15	20	0	35	0	0	35	6.26%	
職業斡旋	0	1	0	1	0	0	1	0.18%	
生活支援	1	0	2	3	0	0	3	0.54%	
心のケア	0	0	11	10	0	1	11	1.97%	
人権啓発	8	0	1	9	0	0	9	1.61%	
コミュニティスクール	0	0	0	0	0	0	0	0%	
コミュニティイベント	38	20	34	90	0	2	92	16.46%	
注意喚起	43	0	284	325	0	2	327	58.50%	
小計	136	53	370	554	0	5	559	100%	

表 5 地域 B の掲示板

地域 B における、掲示板の数と種類、そしてその状態をチェックし、その掲示板に貼られている掲示物の期限が切れているかどうかやその内容・枚数がどうなっているか、を調査した表である。

掲示物の種別について、いくつか分かりにくいと思われるものについてピックアップして説明する。

- ・生活支援…障害者など通常の生活を送れない方たちに対する生活の支援を告知するもの。
- ・コミュニティスクール…定期的に行われる、地域コミュニティにおけるスポーツや文化活動などを告知するもの。
- ・コミュニティイベント…単発的に行われる、地域コミュニティにおけるスポーツや文化活動などを告知するもの。
- ・注意喚起…防犯・防災、ゴミ捨てなど何らかの犯罪や出来事、ルールに関する注意をよびかけるもの。

注意喚起の対象	枚数	%
飲酒運転	10	3.06%
ゴミ捨て	100	30.58%
防火	69	21.10%
訪問販売・詐欺	113	34.56%
交通事故	3	0.92%
悪徳業者	1	0.31%
侵入盗	31	9.48%
路上喫煙	0	0%
自転車盗	0	0%
小計	327	100%

表 6 地域 B の注意喚起の種類

表 5 にある、注意喚起の掲示物が対象とするものについてカウントした結果を表にしたものである。その大部分が、ゴミ捨てや防火、訪問販売・訪問詐欺を対象としていることが分かる。

	総数	人権関係	使用不能						
板	55	10	5						
	総数								
貼紙	152								
貼紙の種別	期限			状態			小計	%	
	内	外	なし	良	破れ	剥れ			
市広報	15	17	5	36	0	1	37	24.34%	
地元広報	21	8	17	43	1	2	46	30.26%	
警察広報	0	0	0	0	0	0	0	0%	
職業斡旋	0	9	0	8	0	1	9	5.92%	
生活支援	0	0	0	0	0	0	0	0%	
心のケア	0	0	0	0	0	0	0	0%	
人権啓発	4	1	0	4	0	1	5	3.29%	
コミュニティスクール	6	1	3	10	0	0	10	6.58%	
コミュニティイベント	8	11	0	19	0	0	19	12.50%	
注意喚起	1	0	25	26	0	0	26	17.11%	
小計	55	47	50	146	1	5	152	100%	
%	36.18%	30.92%	32.89%						

表 7 地域 A の掲示板

地域 A における、掲示板の数と種類、そしてその状態をチェックし、その掲示板に貼られている掲示物の期限が切れているかどうかやその内容・枚数がどうなっているか、を調査した表である。

注意喚起の対象	枚数	%
飲酒運転	4	15.38%
ゴミ捨て	2	7.69%
防火	3	11.54%
訪問販売・詐欺	6	23.08%
交通事故	0	0%
悪徳業者	5	19.23%
侵入盗	0	0%
路上喫煙	4	15.38%
自転車盗	2	7.69%
小計	26	100%

表 8 地域 A の注意喚起の種類

表7にある、注意喚起の掲示物が対象とするものについてカウントした結果を表にしたものである。その大部分が、ゴミ捨てや防火、訪問販売・訪問詐欺を対象としていることが分かる。

5 考察

5.1 環境的側面

環境的側面とは、上で分けたように、ジェフェリーの CPTED やクラークの「犯罪を減少させる 16 の手法」に基づいて調査したものからなる考察のことである。以下に、顕著に差が出たもののみ列挙する。

5.1.1 ポジティブ項目

図2と図3を比較すれば、地域Bは、公営住宅地内で赤のメッシュが多く見られることと比べて、地域Aでは、公営住宅部分が比較的オレンジで落ち着いており、交差点では水色も見られることが分かる。全体的な色調も、地域Bの方が地域Aよりもネガティブ＝危険であることを示すようになっている。また、数値としては大きな差は出なかったが、ここで注目してもらいたい項目がある。管理事務所である。地域Bでは調査時には管理事務所のある棟が工事中であったため管理事務所は開店休業状態であったことに加え、位置的にも棟の奥まったところにあるため中からも外からも分かりにくいようになっている。これでは、その存在意義にすら疑問を抱いてしまいさえする。一方で、地域Aでは数こそ少なく、実際に稼動しているのは1箇所しかないものの、そこでは平日の9時30分から16時の間、2人体制で執務がなされており、その様子は外からもガラス窓を通して良く見える。管理人のほうからもこちらの様子は良く見えるらしく、私に向かって何度か視線を投げかけてもきた。こうした、「見られている」感覚は、管理事務所の周囲だけでなく、公営住宅地内を歩いていたときにも、ほぼ常にあったものだった。つまり、地域Aのほうが歩いている中でより強く人による領域性を感じる一方で、地域Bでは人による領域性は感じなかったというのが正直なところである。

5.1.2 街灯

街灯のチェックと平行して、その街灯の電気が切れていないのかもチェックした。地域Bでは、切れている街灯の多くが公営住宅地内に位置している。街灯の数は、見通し、

要は自然監視性に直結する要素である。多ければ見通しは良いだろうし、少なければ悪いだろう。そして、見通しがよければ自然監視性は高まるように促進されるだろうし、逆に見通しが悪ければ自然監視性が損なわれるだろう。この状態では、地域 B の自然監視性は低いと予測せざるを得ないだろう。ただでさえ、植木が多くその植木も街灯を隠すように植えられているのだから。

一方、地域 A はどうだろうか。図 5 に示されている、地域 A の街灯の分布を見れば分かることだが、公営住宅地内は黄のメッシュがほとんどであることから、明るいと言える。街灯の総数に大きな違いはないが、こうして図でみるとよく分かる。また、街灯を隠している植木もほとんどない上に、公営住宅地内で切れている街灯はない。明るく見通しがいいためであるから、当然ながら自然監視性は高いと考えられる。先にも述べたが、地域 A では公営住宅地内の一部の街灯が昼間から点灯していた。地域におけるそれぞれの意識の違いは明白である。

5.1.3 ネガティブ項目

図 7 から一目で、地域 A は全体として青のメッシュが多いと分かる。公営住宅地周辺では緑や黄、赤のメッシュもみられるが、全体から見れば非常に限定的な面積であると言える。その一方で図 5 を見ると、地域 B は全体的に黄のメッシュが多数を占めている。また、その面積も地域 A と比して広く、こちらでは大部分を占めている。この様子からも分かる通り、地域 B のほうが全体としてネガティブ傾向が強い状況にあると言える。このネガティブ項目の差は、ざっくり言えば植木から出ていると言える。では、地域 A で赤のメッシュが多く出ている要因はなんだろうか。それは、落書きである。メッシュの数にして、地域 A では 30 あるのに対して地域 B では 1 しかないのである。この差が、地域 A の色調を赤色の方向に修正している。落書きの多少を単純に考えると、地域 A が極端に治安の悪いところであるように感じられるが、話はそこまで単純なものではない。この説明としては、後に述べるが、人通りの多さが関係しているのではないかと考えられる。いろいろな人が入り込めるところだからこそ、落書きがされやすいのではないかというものである。特に、警察署周辺に落書きが多かった。また、落書きには幼児のような子供がしたと思われるものや、悪意のないものがいくつか含まれており、一概にネガティブなものばかりではないとも言える。そして、これはジェイコブスの言う、「縄張りづくり」だと言えるだろう。「縄張りづくり」とは、不良少年グループの縄張りのことであり、こうした

縄張りを相互につくらせることにより、互いに監視し合わせるというものであるという。これは、治安の維持に大きな力を持つ。つまり、落書きによって縄張りを可視化することで、犯罪者に対して一種の威嚇のようなことをしているのである。さらに、この地域における落書きには、同じような形の落書きがいくつか見られた。おそらく、あるグループが地域 A を「縄張り」化しているのだと考えられる。こうした縄張りは外から忍び寄る犯罪からその地域を守ってくれもするのである。

5.1.4 植木

植木は、その地域における（一般的な意味での）環境やプライバシーの保護に役立つものである。しかし、その数があまりに多くなったり、伸び放題に放置したりしておけば、自然監視性を損ねるとともに、地域住民の治安やコミュニティの維持に対する興味関心の薄さを誰の目にも明らかにしてしまう。

そういった点で、地域 B は地域 A と比較して、著しく不適切な状態にあるといわざるを得ない。まず、植木の数からして、地域 B が地域 A の 2 倍ある。加えて、治安環境の維持に役立つ街灯を覆い隠してしまっている植木のあるメッシュの数が、地域 A では 1 しかないのに対して地域 B では 10 もある。実際に、現地を歩いて回った感想としては、確かに地域 A においても公園などの一部においては管理が行き届いてない思えるところもあったのは事実である。それを考慮しても、地域 B の植木の管理状態は明らかに悪い。そのため、公営住宅地内は日中でも薄暗く、場所によれば日が出ているのかどうか分からないほどである。その様子は日が落ちてから、より顕著に現れる。地域 B は、さきに述べたように、植木が多くうっそうとしているため、視界・見通しが非常に悪い。また、街灯が植木に覆い隠されているので周りを照らすものが少ない。そうした理由から、すれ違う人の顔はほとんど見えない。つまり、年齢も分からず、服装によっては性別も分からないときさえある。こういう状況では当然ながら、地域住民かどうかという判断も不能である。これでは、内部と外部の人間の区別や不審者の判別ができない。つまり、地域 B は地域 A と比して、自然監視性と領域の両方の確保が困難な状況にあるということである。

5.2 社会的側面

社会的側面とは、環境的側面からのみでは分からないこと、知りえないことを調査するために設けた枠組みのことである。主に、地域コミュニティの働きや人の動きについて述

べる。

5.2.1 人通り

ジェイコブスは自著において、街路を安心していられるようにする主要な条件の1つに、常に誰かによって使われるというものがあると言っている。そしてその理由として、大勢が互いに注意することが出来、建物からも注意することが出来るからだと述べている。(Jacobs, 1961=1977)

つまり、犯罪と人通りは反比例の関係になりやすいのである。こうした理由から、人通りについてもフィールド調査を行った。表3を見ると、犯罪の多いはずの地域Bの方が地域Aよりも人通りが多い。これは、上のジェイコブスの言とは異なる。しかし、この調査にはある問題が含まれている。前述したように、この10のメッシュは乱数表を用いた無作為抽出によって選定されたものである。そのため、駅前に位置していたり、商業施設の出入り口に位置していたりするメッシュがある。確かに、無作為抽出であるから、それも織り込み済みの事象ではある。ただ、公営住宅地における人通りというものを主眼に置いていることを鑑みれば、取捨選択する必要が出てくる。そこで、先に挙げたメッシュなどあわせてそれぞれ3メッシュずつ削除したものが表4である。そうすると、全ての項目で地域Aの数値が高くなる。特に、人・自転車の項目では顕著な差が表れている。

これは実際にフィールド調査した際にも感じたことであるが、地域Aでは、一言で言えば疎外感を強く感じた。まるで、公営住宅地のどこにいても誰かに見られている、監視されている感覚があり、特に調査している私に対しては大きな注意が払われているようであった。一方で、地域Bにおいては、一言で言えば孤独感を強く感じた。場所によれば全項目が0となることもあったことに加え、棟の真正面で調査している私に対しても注意を払っているようには感じられなかった。確かに、(当然のことながら)両地域ともに私を受け入れてくれるような雰囲気ではなかったが、その細かな対応において違いがあったようである。また、地域Aよりも地域Bの方が、帰宅途中であったり、遊びに行こうとしていたりする小学生を数多く見かけた。これは、監視に役立つというよりも犯罪の被害対象に近いだろう。また、棟と並行して駐車スペースがある地域Bでは、公営住宅地に入ってくる自動車やバイクはそのほとんどが現地住民のものだと私は想定していたが、実際にフィールド調査してみると、住民の車よりもゴミ収集車や郵便配達バイク、灯油の販売車が多いことが分かった。駐車場が公営住宅地のすぐ傍にあるからといって自然監視性が高まる

わけでも、領域性が確保されるわけではないのである。こうしたことから、地域 Aの方が地域 Bよりも人通りが多い上、外部の人間に対する注意力が高いことが分かった。つまり、地域 Aは地域 Bよりも、自然監視性が高いと言える。

5.2.2 掲示板

次に、両地域おける、掲示板の数を調査した。これを環境的側面に入れなかったのには理由がある。掲示板という物自体は、CPTED 的要因、つまり環境的な物であるが、その掲示板に貼られた掲示物は、その地域コミュニティのコミュニティ活動を表現していると言えるだろう。というのも、地域コミュニティがコミュニティ活動をするにあたって、その広報や宣伝は必須である。そうした広報・宣伝は、概して地域コミュニティ内の掲示板を介して行われる。そうした理由から、掲示板の数と種類、そして状態を調査した。それに加えて、掲示板に貼付されている掲示物類の枚数と種類、そしてその状態も調査した。それが以下の表である。

まず、板の数で大きな差が出た。表 5 と表 7 を比較すれば分かることだが、地域 Bには地域 Aの約 3 倍もの掲示板があった。こうなった大きな要因としては両地域の棟の数と公営住宅そのものの構造が大きく関係しているように思える。地域 Bでは、62 もの棟がある一方、地域 Aでは 9 つの棟しかない。この差に加えて、地域 Bでは、1 つの棟につき 1 つ以上の出入り口があり、その出入り口 1 つ 1 つに板が設置されている。棟によっては、1 つの出入り口に 2 つの板が設置されているところもあった。これだけ棟の数に差がありながら、板の総数の差が約 3 倍に抑えられているのは、地域 Aに独立して建てられている板が数多くあるからである。特に、地域 Bでは確認した板のほとんどが棟内に設置されているが、地域 Aでは公営住宅地の外側にあたり、公営住宅地内でも棟とは分離・独立して立てられていたりしている。つまり、地域 Bでは公営住宅地内を歩いても掲示板や広報版を見かけることは少ない。棟内に入って初めて見かける程度である。加えて、地域 Bでは、公営住宅は道路を隔てて 3 つのブロックに分けられている。そして、そのブロックごとに掲示・広報されている内容が異なる。であるので、ブロックごとにコミュニティが微妙に異なっている。そして、板が各棟内にあるため、ブロックが異なれば、情報を得ることが難しい。これでは、地域コミュニティが効果的に働くとは言えないだろう。その一方で、地域 Aではただ、公営住宅地内を歩いているだけで、掲示板・広報板を数多く見かける。使われてないだろうものや、ボロボロになっていて使えない状態になっているもの

も多いが、それを差し引いてもである。そのため、異なる棟に住む人でも他の棟の情報に触れることができる上、地域 A 住宅地に住む人でなくても、地域コミュニティの活動具合を知る機会が多くあると言えることは否定できない。ただ、これはどうしても環境的側面にかかわる事象である。そこで、掲示物の種類について見てみる。地域 A と地域 B で表 6 と表 8 を見ながら比較してみると、地域 A は市広報、地元広報、職業斡旋、そしてコミュニティスクールで比較的の高い数値が出ている。一方で、地域 B は警察広報、注意喚起で比較的の高い数値が出ている。つまり、地域 A ではコミュニティ活動、とりわけ定期的かつ長期にわたるコミュニティ活動が多い一方で、地域 B では注意喚起が多いのである。これは現状をきわめて明確に表している。コミュニティ活動に熱心に取り組んでいる地域 A の方が、犯罪は少なく、コミュニティ活動に比較的熱心ではない地域 B では犯罪が多い。また、その犯罪の多さに比例して警察広報が多いことも暗示的だ。地域 A では、市や地域イベントの広報が多く、加えて職業あっせんも行っており、地域住民に対するコミュニティの支援の力が強いと想定される。

ここで、注意喚起の表わすものについて説明しておこう。注意喚起は、飲酒運転やゴミ捨て、防火、防犯などについての注意を喚起するものである。表 5 からは、地域 B の掲示板に張られている中の約半分が注意喚起であることが分かるが、その内訳を見ると、ゴミ捨て、防火、訪問販売、侵入盗の割合が高くなっている。ここから読み取れるのは、地域 B においては、ゴミ捨てや防火といった住民の防犯・防災意識を呼び掛けるものと、訪問販売や侵入盗といった外部から来る犯罪者に対する注意を呼び掛けるものに大別されるだろう。一方、表 8 から分かるとおり、地域 A では、飲酒運転、悪徳業者、路上喫煙で高く出ている。これは、その住民だけでなく外部から訪れる人間に対して、そのコミュニティの外から訪れる犯罪者に対する注意を中心に行っていると考えられる。そう考えれば、地域 B は、主に地域住民の規範意識の向上と外部犯への警戒に努めている一方、地域 A は、外部犯に対する警戒をコミュニティ内外に知らせることにより、外部犯に対する一種の警戒網を敷いているとも言えるのではないだろうか。こうしたところから、地域 B は地域住民への対応に手を煩わせるあまり、外から来る人間に十分に目を向けられていないのだろう。逆に、地域 A では、内部の人間の規範意識には一定の信頼を置いていると考えられ、外から来る人間に対して強い注意を向けていると考えられる。これは、5-2-1 と同じく、地域 A が地域 B よりも自然監視性が高いということであり、加えて、領域性も高いということの証拠であると言えるだろう。

6 結論

地域 B は、特にその公営住宅地内の領域性が極端に高いと言えるだろう。というのも、公営住宅地外からは生い茂っている植木に邪魔されて公営住宅地内が非常に見えにくい。地域 B、特に公営住宅地は植木が多い上、街灯を覆い隠している植木はいくつもある。加えて、そもそも街灯が少ないだけでなく、電球が切れている街灯も散見される。これはつまり、植木が多く、その管理も不十分なため見通しが悪いということと実際的な明かりの数自体が少なく暗いということの2つの否定的要素が重なっているということである。簡単に言うと、自然監視性が低いのである。こうした環境下で日が落ちてしまえば、公営住宅地内はすれ違う人の顔が見えないくらい暗くなってしまうため、歩いていると常に不安で、安心・安全とは程遠い。その好例が、画像 6 である。左が住宅の棟で右が駐車スペースである。全体的に暗く、奥は真っ暗で何があるか判然としない。

さらに、遊歩道として設計されたであろうスペースは、公営住宅地内外間の二重の壁であるとも言え、視覚的にも距離的にも両者を隔離しようとしているかのように配置されている。確かに領域性を確保することは、CPTED の観点から重要ではあるが、これでは犯罪を隠蔽する方に利があるといっても過言ではない。第一、誰でも自由に公営住宅地内に入ることが出来るのだから、こうした極端な領域性は不必要以上に害悪であると言ええる。

加えて、地域 B では公営住宅地内の人通りが少ない。昼夜問わず、あまり人を見かけない。掲示板に貼られた掲示物類も、住民の規範意識に向上に努めるばかりで、肝心の地域コミュニティ活動の発露とも言えるコミュニティスクール、つまり、地域コミュニティにおける定期的な催し物は皆無である。これでは、地域コミュニティが正常に作用しているとは言えず、甚だ心もとない。第一、自然監視性というものは、そこに監視する人がいて始めて効力を持つのであり、自然監視性が低い上に、人自体がないのでは治安に重大な問題が発生しても、また、現在発生していたとしてもなんら不思議なことではない。

一方で、地域 A では外部からきた人間、つまり住民以外に対する警戒心が強いように感じた。まさに、ジェイコブスの「縄張り」を張られているような感覚である。ただ、公営住宅地内は植木も少ないため見通しが良く、夜でも適切に設置されている街灯が明るく照らしているので、不安に思ったり危険を感じたりはしない。その好例が、画像 11 である。街灯が明るく照らしているので、周囲に何があるかがはっきりと分かるだろう。コミュニティスクール活動も頻繁に行われているということに加え、公営住宅地内には地域住民が

集まって談笑したりするような場があるため昼夜問わず人通りが多く、その人がどのような人かが把握しやすい。自然監視性が高い上、人通りが頻繁であるので、公営住宅地内を歩いていて人に出遭わないということはない。つまり、犯罪を行にくい環境であると言える。地域 B との差異は明らかである。ただ、地域 A もすべてがよいと言えるわけではない。特に、落書きへの対応である。地域 A に落書きが多くあったことは、5-1-3 でも述べたとおりである。それも、長い間修正されずにあるものも多いように感じられた。悪意のないと考えられるものとはかくとしても、明らかに悪意に見ているような落書きは早急に消すべきだと言える。

以上をまとめると犯罪の起こりにくい場所というのは、

- 5) 夜間、道は街灯によって明るく照らされている。
- 6) 植木や建造物は見通しに配慮して配置されている。
- 7) 植木や建造物などが、きちんと管理されていることが誰でも見てすぐ分かる。
- 8) 朝昼夜を問わず、人通りがある。
- 9) コミュニティ内で出遭う人がどのような人なのか（地域住民かどうかや性別、年代、表情、持ち物など）が、外部からきた人であっても見てすぐ分かる。

という条件を満たしている場所だと言える。

特に、3)と5)は非常に重要である。これが分かるようなところでは、うかつに犯罪は出来ない。なぜなら、犯罪行為が露見する可能性が高いと考えられるからである。犯罪者は、犯罪行為に手を染めるときに、その犯罪が成功して得られる報酬よりも、それが上手くいくかどうか、つまり、見つかりにくいかどうかということを第一に行動するという調査結果があることから、それは確かである。（財団法人 都市防犯研究センター、2002）逆に、落書きやバンダリズムといったものは、犯罪の発生にはあまり関係していないようである。地域住民は、落書きやバンダリズムといった、誰にでも悪だと思えるものだけではなく、一見、環境といった善の布に隠された植木や街灯にも、しっかりと目を向けるべきなのである。そのものの役割や良い面悪い面を、地域全体で共有し、地域単位でその改善に関わっていくべきである。

そして、私達はこうした条件を満たす犯罪を未然に防ぐような、犯罪者が近寄りたがらないような地域をつくっていくために、街灯や植木といったハード面と、人やコミュニティといったソフト面の2つを、まるで車輪のようにうまくかみ合わせて用いていくことが大切なのだと理解し、地域全体で共有し、活用していくべきなのである。

40 字×30 行

本文 35 ページ

400 字詰め原稿用紙 52 枚

[引用文献]

- Oscar Newman, 1973, *Defensible Space-crime prevention through urban design-*, New York: Collier books. (=1976, 湯川利加・湯川聰子訳『まもりやすい住空間・都市設計による犯罪防止』鹿島出版会)
- Richard H. Schneider and Ted Kitchen, 2002, *Planning For Crime Prevention-A TransAtlantic Perspective-*, London: Routledge. (=2006, 防犯環境デザイン研究会訳『犯罪予防とまちづくり-理論と米英における実践』丸善株式会社)

[参考文献]

- Albert J. Reiss, Jr., and Michael Tonry eds., 1986, *Communities and crime : Vol. 8 of crime and justice: a review of research*, Illinois: the University of Chicago Press. (=1994, 伊藤康一郎訳『コミュニティと犯罪(Ⅰ)』財団法人都市防犯研究センター)
- Gerda R Wekerle; Carolyn Whitzman, 1995, *Safe Cities: Guidelines for Planning, Design, and Management*, New York : Van Nostrand Reinhold. (=2003, 瀬渡章子・樋村恭一訳『安全な都市-計画・設計・管理の指針-』財団法人都市防犯研究センター)
- James Q. Wilson and George L. Kelling, "Broken Windows: The police and neighborhood safety", *The Atlantic Monthly*; March 1982; Broken Windows; Volume 249, No. 3; pages 29-38
- Jane Jacobs, 1961, *The Death and Life of Great American Cities*, New York : Vintage Books. (=1977, 黒川紀章訳『アメリカ大都市の死と生』鹿島出版会)
- Kate Painter and David P. Farrington, 1992, "The Crime Reducing Effect of Improved Street Lighting: The Dudley Project," R V Clarke ed., *Situational Crime Prevention: Successful Case Studies*, New York: Harrow and Heston Publishers, 209-225
- 加藤直樹・瀧澤重志, 2007, 「空間的因子から見た自動車関連犯罪の発生危険場所の可視化」『建築雑誌』Vol.122(No.1567): 44-45
- 警察庁, 2008, 「平成19年の犯罪情勢」(<http://www.npa.go.jp/toukei/seianki6/h19hanzaizyousei.pdf>, 2008.12.23)

京都府警, 2008, 「京都の犯罪情勢」 (<http://www.pref.kyoto.jp/fukei/hanjou/index.html>, 2008.12.23)

Robert D. Putnam, 2000, *Bowling Alone-The Collapse and revival of American community-*, New York : Simon & Schuster. (=2006, 柴内康文訳『孤独なボウリング-米国コミュニティの崩壊と再生-』 柏書房)

財団法人 都市防犯研究センター, 2002, 『JUSRI リポート No.20:侵入盗の実態に関する調査報告書 (8) 住宅対象侵入盗発生実態編』 東京都新宿区